

## 【ご案内】 信州の観光地魅力向上実践事業支援金



# 1 支援金の目的と対象者

## 1 目的

2022年は善光寺御開帳や諏訪御柱祭といった大型催事があり観光客来訪が例年よりも多く見込まれます。しかし、一過性のイベントや大型連休などの特定日に頼った集客だけでは、観光交流を通じた地域の持続可能な発展を支えることはできません。

また、2019年春から続く新型コロナウイルス拡大やミレニウム世代・Z世代の台頭によって人々の価値観は急激に変化し、旅についても「地域の生活の体験」「学び・成長」「サステナビリティ」等、従前なら観光素材になりえなかったテーマ・コンテンツが求められるようになっていきます。

そこで「同じ所へ何度も訪れる」「一つの場所に長く滞在する」といった、いわゆる長期滞在型旅行者・再来訪旅行者といった地域のファンを増やすために、ターゲットを絞った受入環境整備や地域資源を生かした「本物の体験」提供するといった観光地魅力向上の実践を進めるため、本支援金によって取組を支援します。

## 2 対象者

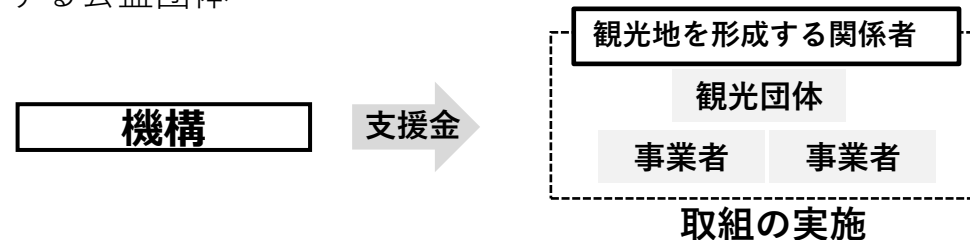
以下(1)(2)の両方を構成員とするグループに対して取組費用を支援します。

(1) 観光団体（①～③のいずれか）1者以上

- ① 長野県内に事務所を有する日本版DMO登録の観光地域づくり法人（又は候補法人）
- ② 長野県内に事務所を有する観光協会・観光連盟
- ③ その他、長野県内に事務所を有する観光振興を主たる活動目的とする公益団体

(2) 観光地を形成する関係者（①～⑤のいずれか）2者以上

- ① 公益法人・中間法人
- ② 民間法人
- ④ 個人事業主
- ⑤ その他、観光地を形成する関係者として認められる者



グループを構成するすべての主体は、自己又は自社の役員、従業員等が、次の(1)～(5)のいずれにも該当・関与してはいけません。

(1) 暴力団（長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第1項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条例第14条に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）

(2) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

(3) 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している者

(4) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

(5) 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれらを利用している者

## 2 支援金の対象となる取組

### 1 取組の観光テーマ

以下(1)～(5)のいずれかをテーマとした取組

(1) アウトドア

長野県の地形や自然環境を活かした体験をテーマに取り入れた取組

(2) ワイン、日本酒、ジビエ等

長野県の特徴ある食材・郷土食・食文化を伝えることをテーマに取り入れた取組

(3) 信州型ユニバーサルツーリズム

信州の特徴ある観光資源である山岳観光を、障害の有無に関わらず誰でも楽しむことができることをテーマに取り入れた取組

(4) 旅行者を地域当事者として受け入れる信州ファンづくり

旅行者が旅行先に主体的に関われることテーマに取り入れた取組

(5) 上記ア～エ以外で県が認めたテーマ

各地域が主体的に取り組み、具体的成果が期待できることをテーマに取り入れた取組

### 2 取組の要件

以下(1)～(3)のすべてを満たす取組

(1) 「長期滞在型観光」又は「信州リピーター」につながる取組であること

※取組の期間中に、「2泊以上の宿泊実績」又は「2回以上の来訪実績」につながる取組であることが望ましい

(2) 複数市町村にまたがる取組であること

(3) 間接補助終了後は自立し、継続できる取組であること

支援の対象となる取組は、次の(1)～(7)のいずれにも該当するものではありません。

(1) 感染症対策が十分でない取組

(2) 元気づくり支援金等の県が支出する支援金等の交付を受けた取組

(3) 国の支出する支援金及び支援金等の交付を受けた事業で、ほかの支援金の併用を認めていない取組

(4) 国又は県が出資する法人及び団体からの助成金の交付を受けた取組

(5) 宗教的活動に関する取組

(6) 政治的活動に関する取組

(7) 公序良俗に反する取組

## 3 支援金の対象となる取組の一例

グループ	取組内容
①個人事業主（サイクルガイド） ②旅行会社 ③自転車店 ④県内の観光協会	<p>長野の広大な自然を楽しめるアウトドアツーリズムとして、JapanAlpsCyclingRoadの〇〇市から〇〇町にかけてのエリアをガイド付きで巡るサイクリングツアーを商品造成・販売。また、ツアーが実施されていない期間でもサイクリストだけで巡れるように、自転車店や飲食・土産物店が「サイクリストフレンドースタンド」として自転車旅を支援する、サイクリストと事業者が交流できる仕組みを構築。</p>
①スキー場経営事業者 ②宿泊事業者 ③地域の社会福祉協議会 ④県内の観光協会	<p>障害の有無に関わらず旅のアクティビティを楽しんでもらう信州型ユニバーサルツーリズムとして、高原エリアから湖畔エリアにかけて広がる高原や温泉といった地域資源を生かして、介助付きチェアスキーや温泉入浴を楽しめるプログラムを組み入れた旅行商品を造成・販売。また、社会福祉協議会を通じてユニバーサルツーリズム受入機運の醸成を図り、ハンディキャップがあり旅行先が限られる方から高い支持を得られる観光地域を目指す。</p>
①スポーツ量販店 ②バス事業者 ③猟師 ④県内の観光協会	<p>猟師が案内する山歩きツアーと、屋外サウナ体験・ジビエ料理を組み合わせた山をまるごと遊び倒すツアーを造成・販売。また、体験や宿泊にあたって最新キャンプギアや複数のキャンプ場を利用できるサブスクリプションサービスを利用してもらい、再来訪を促す。</p>
①個人事業主（農家） ②宿泊事業者 ③県内の観光協会	<p>〇〇市の温泉宿に一週間宿泊しながら、〇〇村のブドウ農家・リンゴ農家の仕事を月曜日から金曜日まで手伝う、「滞在型旅行×長野ならではの仕事体験」できるプランの造成・販売。</p>
①イベント会社 ②宿泊事業者 ③県内の観光協会	<p>ロゲイニングしながら観光学に関心のある学生や社会人を対象に、地域の観光資源を発見してもらうロゲイニングプログラムを実施。さらに、翌日はそのロゲイニングで得た知見を活かして旅行商品造成コンペティションを実施。</p>

## 4 支援対象経費、支援上限額及び支援の割合

支援対象経費	支援上限率	支援率
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテンツ造成経費</li> <li>・物品・備品購入経費</li> <li>・その他、長期滞在・リピーター獲得につながる成果を出す取組に係る経費</li> </ul>	1グループあたり 500万円	実績に応じて1/2（50%） ※千円未満切り捨て

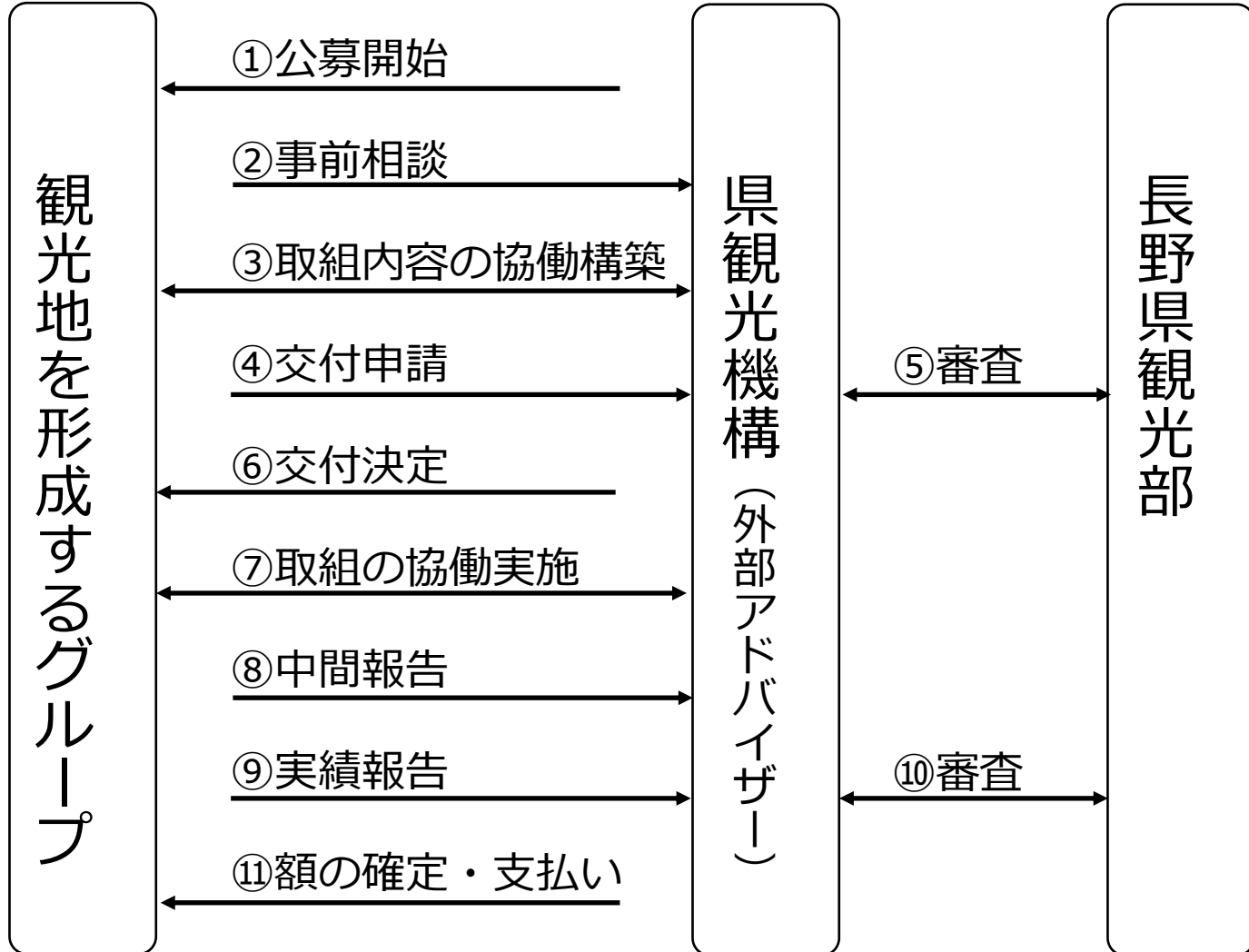
(対象外となる経費)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業に直接関係のない経費</li> <li>・主に取組以外に使用できる物品・備品</li> <li>・支援決定前に発生した経費</li> <li>・実施主体・体制における恒常的な経費（人件費、事務所などの家賃、光熱水費、通信費等）</li> </ul>

## 支援金の対象となる経費の一例

- 企画費（ツアー造成のために旅行会社に支払う企画費、プログラム作成のためにイベント会社へ支払う企画費等）
- 謝礼（ツアーガイドに支払う謝礼、講師に支払う謝礼等）
- 購入費（専ら取組に使用するために購入したアクティビティ機材の購入費、
- 製作費（取組をPRするための動画の製作費、パンフレットの製作費等）
- レンタル費用（貸切バスの費用、会場レンタル費用等）

## 5 申請手続き・スケジュール

手続きの流れ



スケジュール

公募受付期間	2022年3月28日～ 2022年10月31日（予定）
取組期間	交付決定後～ 2023年1月31日
中間報告	事業毎に協議
実績報告期限	2023年2月15日
最終報告会	2023年2月末（予定）

## 6 問い合わせ

(一社) 長野県観光機構 エリアプロデュース部

住 所 : 〒380-0936

長野市中御所岡田町131-4 ホテル信濃路3階

T E L : 026-219-5272

E-mail : [dmo@nagano-tabi.net](mailto:dmo@nagano-tabi.net)